

第2回第2次宇陀市総合計画審議会議事録

平成30年3月20日

1. 開会 (13:00)

伊藤議長 (奈良県立大学)：定刻が参りましたので、ただ今から第2回宇陀市総合計画審議会を開催させていただきます。

今日をご案内のとおり、昨年実施しました総合計画策定にかかる各種アンケート調査結果及び追加の宇陀市の基礎的なデータをご紹介した後、今後の総合計画の進め方について、紹介いただきながら、これからの総合計画の策定に向けて議論を進めていきたいと思っております。

それでは今日もまた2時間くらい、15時を目処に審議会を進めてまいりたいと思いますので、しっかりとご議論いただければと思います。ただ、資料が多いので、できるだけコンパクトにご説明をいただければ幸いです。

それでは長丁場になると思いますが、審議会委員の皆様、よろしくお願い致します。

それから事務局の方々にもサポートをよろしくお願いしたいと思います。

それでは事務局より本日の出席の確認と連絡事項を報告してもらいます。

事務局：本日の出席委員は16名、(欠席者2名、寺澤委員、奥本委員)で、宇陀市総合計画条例第11条第3項に基づき、この審議会が成立していることをご報告申し上げます。

また、本審議会において、傍聴者がおられる場合は、宇陀市総合計画審議会傍聴要綱に基づき、傍聴いただくことになります。また、会議録等も、市のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。事前にお配りしました資料について、本日、資料をお持ちでない委員さんや次第に掲載しております資料1から4、参考資料1～4まで落丁、乱丁がありましたら、挙手をお願いします。

伊藤議長 (奈良県立大学)：それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。委員の皆様には、滞りなく会議が終了しますようご審議をお願いします。

まず始めに、次第2「宇陀市の現況について」、次第3「第2次宇陀市総合計画策定に向けた各種アンケートについて」の2件を事務局から一括で説明願います。

2. 宇陀市の現況について 及び 3. 第2次総合計画策定に向けた各種アンケートの結果について

(事務局より資料説明)

伊藤議長 (奈良県立大学)：宇陀市の現況および各種アンケート結果について、ご報告頂きました。これについて、ご感想・ご意見等があれば、どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

報告にもあったように、市民の満足度が低く、職員の達成度が高いところに、何か問題があるような気がします。職員の方は一生懸命に仕事をやっておられて、自分の仕事はこ

なしたと思っておられても、その成果がなかなか市民には伝わっていないところに、何か課題がありそうな気がします。

それから、SWOT 分析の話もありましたが、市内対象のアンケートと市外対象のアンケートでは、ほぼ共通したような結果が出ています。ただ、世代間で若干の違いがありました。この辺りについて、何かご感想等はいかがでしょうか。中学生たちは、将来も住みたいとか、帰って来たいと思っても、大人になると、どうもそうではないという結果が出ています。

たぶん、これは今後の施策にも影響するので、皆さんの率直なご意見をいただけたらと思います。子どもから大人になるにしたがって、諦め感があるような気がしています。

松塚委員（宇陀市観光協会、宇陀市商工会）：17 頁の中学生を対象としたアンケートの「宇陀市の脅威」では、「国や県からの補助金の減少」という意見が多いのは、何か要因があるのでしょうか。例えば、施設が悪くなったとか、ただ、耐震補強もやっているわけで、親がそう言っているのか、地域の人が言っているのか、中学生にこんなことがわかるのでしょうか。

伊藤議長（奈良県立大学）：なかなか、わからないとは思いますが、何かしらのきっかけがあったのかもしれない。

松塚委員（宇陀市観光協会、宇陀市商工会）：それから、単純なことですが、9 頁の「交通の特性」の下段は、平成 20 年から 24 年までの数値が載っていて、7 頁の「産業特性」は、平成 12 年、17 年、22 年の数値が載っていますが、平成 27 年度等の最近のデータはないのでしょうか。

伊藤議長（奈良県立大学）：5 年に一度のセンサスか、何かあるのではないのでしょうか。

松塚委員（宇陀市観光協会、宇陀市商工会）：本省のほうに何かデータがあるなら、載せてもらったほうがいいのではないのでしょうか。

事務局（山口課長）：例えば、7 頁の「林業経営体数の推移」は、農林業センサス等、5 年に一度の統計数値を用いて、グラフ作成をしております。それについて、最新の平成 27 年等のデータが出ていないため、古いデータのままになっています。なるべく、その都度、審議会の時点で、最新の数値を洗い出すようにさせていただきます。

伊藤議長（奈良県立大学）：ほかの委員の方、ご意見・ご感想・ご質問は、ございませんか。強み・弱みも大体、想像できる範囲の答えが入っている感じです。特に気になった点は、何かございませんか。このアンケート結果から、どのように施策に反映していくかというのが、問題です。よろしいですか。

もし、あとでお気づきになった点があれば、その時でも結構です。それでは、ご意見があれば、後ほど頂くことにします。

4. 今後の進め方について

（事務局より資料説明）

伊藤議長（奈良県立大学）：「今後の進め方」について、何かご意見・ご質問等がありましたら、お願いします。

梶本委員（宇陀市都市計画審議会）：資料 3 の 22 ページの中で、専門部会や幹事会等が今日に至るまで、数多く実施されているようですが、その内容を審議会の中で披露して、意見を言える機会はあるのでしょうか。専門部会・幹事会と審議会がどのようにリンクしているのか、ちょっとわかりかねるので、お聞かせ願いたいと思います。

事務局（山口課長）：直接的に、専門部会・幹事会での発言や揉んでいる内容を審議会に挙げることはないだろうと思います。というのは、例えば、専門部会が最も現場の窓口に近い会議になっているため、市民アンケートや市民の皆さまからのご意見、あるいは、当審議会に出された意見を、その場で勘案しながら、文言をどんどんと成案に近づけていくこととなります。

次の段階として、幹事会にその中身が上がり、そこでも専門部会の内容が直接出てくるわけではなく、文言化されていくイメージです。揉まれている内容が委員の皆さまのお手元に現れてくるときには、ある程度、文言化されていると思って頂けると助かります。

例えば、特徴的に、各専門部会の内容を、何とか総合計画のどこかに載せてほしいというご意見とか、逆に、この部分については、もう載せなくてもいいのではないかと揉まれてきたものについて、その都度、披露させていただこうと思っております。以上のような回答で、よろしいでしょうか。

梶本委員（宇陀市都市計画審議会）：ということは、逆に言えば、幹事会や専門部会での意見がこの場で披露されるかわからないが、中身としては、割愛されてくる部分もあるということになります。この審議会で話をした内容が、幹事会や専門部会でどのように生かされているのか、われわれには見えません。われわれの知らない所で議論が進められているのは、どうなのかという気がします。

やはり、これだけ、いくつもの会議を度重ねるのであれば、何らかの形でリンクさせたほうが良いと思います。いろんな部会を総合して、一つのものにするのが普通のスタイルではないかという意識があります。ちょっとかけ離れた所で動いているという気がしないではありません。

事務局（山口課長）：おっしゃるとおりです。今、2回目の当審議会を行っているわけですが、この場での意見は専門部会や幹事会といった庁内会議に確実に下ろさせていただきます。そうでないと、極論すれば、この場に皆さま方に集まっただいでいる意味がなくなってしまうので、そうならないようにしたいと思っております。

事務局としては、それぞれの会議の内容、当審議会の内容をすべて下ろしていき、これから、もっと細かい論点になってくるとは思いますが、その中でもきっちりと反映させて行こうと思っております。

伊藤議長（奈良県立大学）：今、言われたことは、資料 2 の 20 頁に図式化されています。一番上に「宇陀市総合計画策定審議会」があって、下の専門部会・幹事会・策定委員会で

は、ワーキンググループ式で作業を進めていき、ある程度、まとまってきたものを当審議会に上げてもらって、われわれがその中身を見て、下向きの矢印があるように「修正指示」の意見を述べて、それが戻されて、反映されていると理解していいわけですね。

事務局（森本部長）：整理して、もう一度、お話をさせていただきます。2月に第2回の専門部会、3月に第2回の幹事会を、今、第2回の審議会を開いており、5月の第3回の当審議会に基本構想と計画の素案を出すために、何度も改善をしております。その審議会に案をお出しして、その時点で皆さまからの追加・変更等のご意見を、また専門部会・幹事会に下ろし、7月の第4回の答申および基本構想案を出し、9月の第5回の審議会で、基本計画案を出していきます。そこでのご意見を踏まえ、11月の第6回の審議会で、基本計画案の答申を行うという予定になっております。

一番のメインは、次回の5月に皆さま方に基本構想と計画の素案をお示しして、皆さま方の様々なご意見を頂戴したいと思っております。

原委員（公募）：5月に基本構想を出すというご説明でしたが、先ほどからアンケート等の資料を拝見して、今、聞かれても、このアンケート結果に対して、どうしようとはすぐには言えません。逆に言えば、骨子が上がってくるときに、このアンケートの結果を基に4象限で分析がされているので、どの施策に重点をかけて、どのように施策が取捨選択されてきたのか、その理由を聞きたいと思います。

その根拠がない限り、文章で出てきても、なぜなのか、わからなくなってしまいます。当然のことながら、みらい会議の意見やアンケート結果は、素晴らしいデータなので、それを基にして、どういう施策をどのような重要度によって選定したのか、5月の審議会でお聞かせ願えたら、委員として審議する意味があると思っております。くれぐれもよろしくをお願いします。

伊藤議長（奈良県立大学）：他にご意見等はございませんか。次回に、素案が出てくるということなので、それに向けて、今のようなご要望があれば、お願いします。まだ、議論すべき素案が目の前にないので、なかなか意見はしにくいと思います。では、もう1つの議題に移ります。

5. 基本理念（案）について

（事務局より資料説明）

伊藤議長（奈良県立大学）：基本理念（案）について、何かご意見・ご質問等ありましたら、お願いします。

辻本委員（奈良テレビ（株））：資料4-2の25頁に基本理念案（叩き台）が6項目出ていますが、ここから取捨選択をされるのか、それとも、全部を叩き台として活かしていくのか、その辺はどうですか。

事務局（山口課長）：全部を活かそうとは、まったく考えておらず、あくまでも叩き台です。極端に言うと、これをバラバラに分解して、1つ、2つになっても構わないと思っております。

す。一旦は、みらい会議や庁内会議等の意見を吸い上げて、6項目にまとめてみただけの段階にあるとご理解いただければと思います。

辻本委員（奈良テレビ（株））：例えば、「2. 自立した市民と元気な職員による、協働のまちづくり」という理念があるとすれば、それは、ある意味、「6. 持続可能で利便性の高いコンパクトなまちづくり」というハード部分も含め、それなりにリンクはする気がします。

かといって、「3. 若い世代が移住・定住しやすいまちづくり」という観点と「4. 自助・共助・公助で、暮らしと健康が守られる、安全・安心のまちづくり」という観点がどうリンクするのか、なかなか見えてきません。ここをうまくリンクさせる形で考えていかないと、理念として、話が飛んでしまうようなイメージを持ちました。

27頁に参考資料として、「宇陀市民憲章」と「宇陀市のまちづくりの基本理念条例」が載っていますが、宇陀市総合計画をどのように作っていくかという基本理念なので、ある意味、逆に、一定程度、それに縛られる必要がない気もします。状況が変われば、当然、考え方や基本理念も変えていく必要があると思います。そこに拘泥する必要はないというイメージを持ちました。参考までに申し上げます。

伊藤議長（奈良県立大学）：今のご意見の中で、市民憲章やまちづくりの基本理念条例は、改定・改正する可能性はあるのでしょうか。

事務局（森本部長）：まず、基本理念条例は、まちづくり協議会を推進するにあたり、平成26年に宇陀市のまちづくりの理念を条例化しようとしてつくったものです。基本的には、それを変えることはないと思います。

市民憲章は、宇陀市になって初めて総合計画をつくった後に、この市民憲章が出来ています。本来、市民憲章のほうが先にできていれば、憲章の中身をすべて網羅した基本構想ができるはずでしたが、順番が逆になってしまっています。ちなみに、市役所の前に、市民憲章の石碑が建っています。市民憲章がどこに活かされているのか見えなくて、市民憲章も踏まえた上で、今回の基本理念案を作ってほしいというご意見が出ておりました。

伊藤議長（奈良県立大学）：ということは、市民憲章は存続させ、整合性を図りながら、基本理念をつくるという意味ですか。

事務局（森本部長）：はい。憲章を変えるのは、かなり難しいので、整合性を図りながら、基本理念を検討するよう、お願いしたいと思います。

伊藤議長（奈良県立大学）：25頁で示されたのは、あくまでも叩き台であって、まったく完成された案ではないということで理解致しました。みらい会議とか、職員の方とか、いろんなご意見を反映してつくってみたら、このような基本理念案ができるのではないかと説明でした。

原委員（公募）：25頁には、基本理念として叩き台が6項目挙げられています。みらい会議の意見と職員参画の意見も出されています。みらい会議については、いわば、一般市民のリクエストです。少なくとも、職員からの各部会の話は、今から策定するのは、第2次総合計画です。ということは、既に、第1次総合計画は実行されて終わっており、アンケー

ト結果もいろいろと出ています。

したがって、ここに出てくる「職員参画の意見のまとめ」には、当然、部会ごとにいろいろな施策項目が分析されて、出来上がってきたものなのかというのが、先ほどの質問です。課長クラスが発言したから、ポンと出てきたというのではなく、やはり、第1次で実施された施策に対して、どういうアンケートが出ているのかというように、みらい会議の意見、職員からの意見、そして、各種アンケート結果が三つ巴になると思います。そうしないと、基本理念の是非とか、文言をどのように変えろとか、言えないと思います。

何度も申しますが、第2次総合計画なので、第1次の結果を分析して、基本理念に反映させ、さらに、第2次総合計画にも活かされた上で、この審議会で議論していきたいと思っています。くれぐれも忘れないよう、お願いします。

伊藤議長（奈良県立大学）：第1次総合計画ができたのは、平成20年で、もう10年経ったわけですね。

事務局（山口課長）：議長、すみませんが、先ほどの原委員からの貴重なご意見に関して、お答えします。資料4-2の各部会の意見は、第1次の検証も踏まえた上で出してほしい、あるいは、話し合おうという下地を基本として進んでいます。

原委員（公募）：要は、納得できるかどうかです。先ほど、アンケートについてどう思うかと聞かれましたが、逆に、専門部会のメンバーがどのように処理したのかをお聞きしたいわけで、その意図のほうが大事です。

伊藤議長（奈良県立大学）：この10年間の変化が何となく、基本理念案（叩き台）に表れていると思います。1の「交流と経済が生まれる」とか、3の「移住」とか、6の「コンパクトな」とか、これらは最近のまちづくりのキーワードになっています。

ほかにご意見等はございませんか。繰り返しになりますが、まだ目の前に材料がないので、なかなか意見が出にくいとは思いますが、それでは、特にならなければ、今日、貴重なご意見等を頂いたので、今後、事務局のほうで、十分に反映させていただければと思います。

当初、話が出ていたように、次回、第3回の審議会では、新市長が決まっているということなので、新市長のいろいろなまちづくりに対する思いもあると思うので、それについても、たぶん提示されてくるでしょう。

今日、たくさんの資料が手元にあります。まだじっくりと目を通していないので、お気づきの点が出てくると思います。もし何かあれば、ご遠慮なく、事務局までご連絡いただければと思います。皆さまのご了解を得られれば、各委員からどんな意見が出たのか、可能なものについては、事務局から回答して、お手数ですが、各委員にフィードバックをして、情報共有しておきたいと思っています。

ご意見を出されるつもりのある方は、そのような流れでよろしいでしょうか。

（一同） 「異議なし」の声あり。

伊藤議長（奈良県立大学）：では、よろしく願いいたします。どうぞ、積極的に何なりと

ご意見を出していただければと思います。

先ほど、報告の中にもあったように、次回の宇陀みらい会議が4月26日に第3弾があるということです。これについても、当然、情報をいただき、また、委員の皆さまにも積極的にご参加を賜り、その場でもご意見を頂ければと思います。

では、本日の次第は終わりましたので、事務局に進行をお戻しします。

6. その他

事務局：本日の資料について、ご不明な点があれば、恐れ入りますが、4月10日（火）までに、電話やメールでも結構なので、最終頁に載っている事務局までご連絡をいただけたら、幸いです。

本日の会議録については、事務局で案を作成したら、各委員に郵送させていただきます。その結果を会長と調整し、決定したものをホームページで公表していきたいと考えております。よろしく願いいたします。次回の審議会は、5月30日（水）13：30から、本日と同じ大会議室を予定しております。よろしく願いいたします。

閉会 （14：13）

以上